

マリンレジャーに関する安全情報など様々な情報をお届けします！

海の事故情報 4 月中のマリンレジャーに伴う海難発生状況

プレジャーボートではありませんが、小型教習艇の海難です。

【転覆】4月4日、福島県江名港において小型船舶免許の実技教習を実施していた教習艇（4.79メートル、2名乗船）が、港口に向かっていたところ、うねりを受けて転覆しました。乗船者2名は自力で磯場に這い上がって別の教習艇で救助され、怪我などありませんでした。当時は、南寄りのうねりがあり、港口の防波堤に差しかかったあたりでうねりを受けたようです。防波堤付近では、三角波が立つこともあり、注意が必要です。

波やうねりのあるときの操船

風浪やうねりを横から受けると転覆のおそれがあります。また追い波で航行すると後方から波をかぶって浸水したり、船が波に押されて横倒しになり転覆するおそれ（ブローチング現象といいます。）もあります。できる限り船首から20°～30°の角度に受けて航行することが大事で、速度の調整にも注意が必要です。そして救命胴衣を着用することも必要です。



ワンポイント講座 『三角波 (triangle wave)』

三角波とは、多方向からの波が重なり合うことで生じる三角状の高い波や形が三角形になっている波形のことをいいます。船乗りからは大変恐れられている波で、船が下から繰り返し短い周期で突き上げられ、揺れ幅がみるみる大きくなったり、あるいは予測不能なタイミングで突発的に突き上げられるようなかたちになり、突然安定を失い、転覆・沈没させられてしまうことがあるためです。経験豊富な船乗りでも打てる手はあまり無く、できることといえばせいぜい三角波が生じそうな海域には近づかないこと、また入ってしまった場合はその海域から早く脱出することくらいしかないといわれております。では、どんなとき・どんなところで発生するの？といえば、暴風の中心が通る水上（海上）であったり、強い風やうねりのあるときの絶壁や防波堤の近くでも発生することがあります。



海難防止活動 『霧海難防止対策』 5月1日(木)～8月31日(日)

船乗りは、《霧は時化なり。》ともいいます。霧海難は、見張り不十分等人為的要因により発生することが多いため、第二管区海上保安本部では、東北太平洋沿岸海域の霧多発時期を捉え、5月1日～8月31日までの間、霧海難防止対策として、船舶及び海事関係者等に対し、次のとおり霧の情報提供を行い、注意喚起するとともに、訪船指導等を通じて『適切な見張りの徹底』など、視界不良時における基本的な事項の遵守について呼びかけていきます。



(1) 霧の観測

東北太平洋側の八戸・釜石・宮城・福島の各海上保安部や航行中の巡視船など

(2) 霧の情報提供

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/anzen.html>

無線（国際 VHF）、MICS（沿岸域情報提供システム）のほか、ラジオ放送では、青森・盛岡・仙台・福島の各 NHK ラジオ放送局や各 FM ラジオ放送局の協力をいただき、ニュースや天気予報の中で霧情報を放送してもらいます。

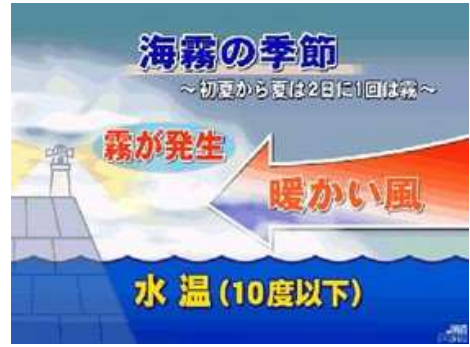
海の言葉 海や船に関する用語について解説します。『海霧』

これから真夏にかけて、日本付近では南風の吹く事が多くなって来ます。そうすると東北から北海道にかけての太平洋側沿岸部では霧の発生する日が多くなってきます。いわゆる海霧と呼ばれる霧です。どうして発生するの？

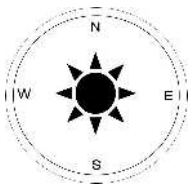
それは冷たい海が関係しているんです。

ひと月のうち20日以上も霧が発生するという、三陸沿岸の海水温度は、6月を例にとると、平均で10度以下しか

ないんです。このように冷たい海の上を、暖かく湿った空気が渡って来ると、水蒸気が冷やされて細かな水滴に変わっていきます。つまり、これが海霧の発生する正体です。この霧は、いったん発生するとなかなか晴れてくれません。時によって大きな海難事故を引き起こす原因ともなってしまう。さらに海上だけではなく、陸地にまで入り込んで何日も続くため、農作物に被害を与える事も珍しくありません。これから8月にかけて、北日本の太平洋沿岸では海の交通に気の休めない日々です。



羅針盤 編集担当者の四方山話的コラムです。『編集担当者が変わりました。』



平成26年4月1日、「マリレ情報よろず屋」編集担当者が変わりました。

所属・氏名は発表しませんが、ペンネーム(?)は、考え中です。

前任のK官は、文学的センスに加え、美術的センスも大いにありました。なので毎月凝ったお便りを提供できておりましたが、今月分からは、美術・文学ともにセンスは皆無で、どのように皆様に提供できるか不安でいっぱいです。温かい眼で見てください。

大切な命! 自分で守る

海上保安庁では、大切な命を自分で守るため、そして、一人でも多くの人を救助できるよう、次の3つを基本とする「自己救命策確保」を推進しています。



ライフジャケット
の常時着用



携帯電話などの
連絡手段の
確保



救助要請
は118番

海のもしものは!
118

本紙を印刷物でご覧の方へ

マリレ情報よろず屋をホームページからご覧になる場合は、次のURLから! 「マリレよろず屋」で検索してもヒットします!

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/yorozuya/index.htm>

マリレよろず屋

で

検索

